

平成23年3月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成23年3月24日（木曜日）午前9時00分から午前10時37分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1（議案第15号） 相模原市教職員研修の一般方針について（教育局）

日程第 2（議案第16号） 相模原市立小学校及び中学校公文書管理規則について
（教育局）

日程第 3（議案第17号） 相模原市立公民館館長の人事について（生涯学習部）

日程第 4（議案第18号） 平成23年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交
付に係る諮問について（生涯学習部）

日程第 5（議案第19号） 平成23年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付
に係る諮問について（生涯学習部）

日程第 6（議案第20号） 相模原市体育指導委員の人事について（生涯学習部）

4. 閉 会

○出席委員（5名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 金 川 純 子

委 員 斎 藤 文

○説明のために出席した者

教 育 局 長 三 沢 賢 一 教 育 環 境 部 長 村 上 博 由

学 校 教 育 部 長 小 泉 和 義 生 涯 学 習 部 長 大 貫 英 明

教 育 局 参 事 林 孝 教 育 総 務 室 田 中 雅 幸
兼教育総務室長 担 当 課 長

教育総務室主任	秋山 雄一郎	教育局参事 兼総合学習 センター所長	鈴木 康仁
総合学習センター 担当課長	金井 秀夫	相模川自然の村 野外体験教室所長	倉田 宏子
相模川自然の村 野外体験教室 担当課長	山本 利昭	相模川自然の村 野外体験教室 指導主事	秋山 京子
相模川自然の村 野外体験教室主幹 兼ふるさと自然 体験教室所長	福田 雅一	生涯学習課長	大用 靖
スポーツ課長	八木 博	スポーツ課 担当課長	菊地原 真
スポーツ課主事	斉藤 健一		

○事務局職員出席者

教育総務室主査	坂本 正俊	教育総務室主任	田所 耕祐
---------	-------	---------	-------

□開 会

◎溝口委員長 ただいまから、相模原市教育委員会3月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名で定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、金川委員と小林委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 では、本日の会議は公開の会議といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

□相模原市教職員研修の一般方針について

◎溝口委員長 それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程1、議案第15号、相模原市教職員研修の一般方針についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○鈴木総合学習センター所長 それでは、議案第15号、相模原市教職員研修の一般方針について提案させていただきます。

教職員研修の実施に当たりまして、一般方針を定めたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第16号の規定により、提案するものでございます。

相模原市教職員研修の一般方針について、相模原市教育委員会は、教職員研修の一般方針を、次のとおり定める。1、学校教育における今日的教育課題の解決に向けた研修体系を整備し、教職員の資質と指導力の向上を図る。重点としまして1つ目、教職員としての本質を追求する。2つ目、子どもを理解し、個・集団を育てる。3つ目、専門性を高める。4つ目、マネジメント力を高める。2、これまでのさがみはら教育の成果を生かし、さらなる学校教育の充実・発展を図るためにより実践的な研修を実施する。

以上、相模原市教職員研修の一般方針について提案させていただきます。よろしくご審議ください。

なお、本提案は昨年度ご承認いただきました平成22年度教職員の研修の一般方針から平成22年度を取り、1年ごとの研修方針ではなく、今後、変更をするまでの一般方針とするため、再度お諮りするものでございます。また、別添の資料は平成21年度、これからの相模原市に求められる教職員研修のあり方を検討するために設置しました、教職員研修体系検討会で検討した教職員に求められる資質能力についてまとめたものでございます。以上でございます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎斎藤委員 ただいまのご説明で、昨年からの一般方針に基づいて新たな研修等が実施されたかと思うのですが、22年度の総括等については、もうまとめられているのでしょうか。

○金井総合学習センター担当課長 12月末までの研修の内容につきまして、まとめてございます。12月末現在におきまして、当センターで219講座、参加受講者数延べ9,995名にご参加いただきまして研修を実施しております。それぞれの研修におきまして、受講者にアンケートをとり、そのアンケート結果から効果を測定するということでまとめを行っております。あわせて、各学校に研修の実施内容につきましてアンケートを実施いたしまして、各校から意見を集約してございます。

その中で初任者研修と年次研修、基本研修につきまして、改善されたところをご評価いただいたところと、課題としましては、臨時的任用職員の研修の充実、それから学校の多忙化に対応するよう、学校を訪問しての研修の一層の充実を求められているととらえております。

◎溝口委員長 この4月から新学習指導要領が発効するわけですが、中学校については来年度ということになっているのですが、それを踏まえてこの一般方針については十分吟味して、昨年度のもので十分であると、そういう結論に達したという理解でよろしいですか。

○鈴木総合学習センター所長 今、委員長がおっしゃられたように、今年度、来年度に向けての課題については、十分対応できるものと考えております。

◎溝口委員長 ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第15号、相模原市教職員研修の一般方針についてを原案どおり決するに、ご異議

ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第15号は可決されました。

□相模原市立小学校及び中学校公文書管理規則について

◎溝口委員長 次に、日程2、議案第16号、相模原市立小学校及び中学校公文書管理規則についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○林教育総務室長 議案第16号、相模原市立小学校及び中学校公文書管理規則の制定について、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市立小学校及び中学校が保有する公文書の分類、作成、保存及び廃棄その他の公文書の管理について所要の定めをいたしたく、提案するものでございます。

それでは、本規則の内容についてご説明申し上げます。

第1条は、制定の趣旨について規定しております。

第2条は、対象とする公文書の定義で、学校の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録で、学校の職員が組織的に用いるものとして、学校が保有しているものと規定しております。なお、新聞、雑誌、書籍等は対象から除いております。

第3条は管理の原則で、公文書は、その存在及び所在について常に把握が可能な状態に維持され、その媒体の性質に応じて適正に管理されなければならないと規定しております。

第4条は、校長は、学校における公文書事務を統括し、公文書事務が適正かつ円滑に実施されるよう指導及び監督しなければならないこと、及び公文書事務を行うため、公文書取扱者を置くことができることを規定しております。

第5条は、公文書が学校に到達したときは、速やかに収受の手続を行うことを規定しております。

第6条と第7条は、事務処理に当たっては、意思決定過程等を記録した公文書を作成しなければならないこと、及びその公文書を起案する際の記載事項を規定しております。また、各条に校長が認めた際の例外規定を設けております。

第8条は、起案文書の合議について規定しております。

第9条は、起案文書が決裁されたときは、速やかに処理することを規定しております。

第10条は、校外に発送する公文書は、原則として公印を押すことを規定しております。

第11条は、公文書の発送方法について規定しております。

第12条は、公文書の分類、整理、保管方法について規定しており、第13条は、公文書の保存年限を、30年、20年、10年、5年、3年、1年、用務終了後廃棄の7区分とすること。公文書の保存期間の起算及び保存期間の延長について規定しております。

第14条は、保存年限を満了した公文書は、適切な方法により速やかに廃棄することを規定しております。

本規則の施行期日は、平成23年4月1日からとするものでございます。

以上で、相模原市立小学校及び中学校公文書管理規則についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださるよう、お願いいたします。

◎溝口委員長 　ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 　こういう大切な文書を、このように秩序立ててきちんととっておくことは、とても大切なことだと思っているので、規則として制定したことは、すごく大事なことだと思います。

ただ、分類表を見てみるととても多くの種類の文書があるということが感じられて、多分、先生たちが作成され、保存しておかなくてはいけない文書と、事務的に処理ができる文書とがあるのではないかなと思います。地域で見えますと、学校の職員室は夜遅くまで電気がついていて、先生たちが多くの仕事をしているのをすごく感じます。本来、先生がやっていかなければいけない、子どもたちとのコミュニケーションや親と話をするなど、そういう時間をこのような文書などを作成する作業に随分とられているのではないかとこの心配があります。

私の希望としては、先生は先生でしかやれないことに力を注いでいただいて、事務ができる仕事は事務でやれるようなシステムが構築されるとよいのではないかと感じています。この書類の量を見て、それを改めて実感しました。私学などに勤めていますと事務はとても充実していて、この書類の中には事務がやれるような仕事もあるだろうと思いますので、その辺の仕事の振り分けを見直して、教員は教員でなければできない仕事に集中できるように事務との振り分けが進んでいけばよいのではないかと感じています。

○田中教育総務室担当課長 　今の金川委員のご意見ですが、今回、規則を策定するときに学校側が心配していたのがまさにその点でした。今回提出した文書分類表は、平成6年度から同じような分類表はあったのですが、とにかく分類の多さが、普段から負担感がある先

生が、さらにこの文書の整理によって忙殺されて、子どもあるいは保護者の本来の対応がおろそかになってしまうのではないかと、学校の運営に影響があるのではないかと、その点を非常に学校が心配して、この規則の策定において少し期間を要したところであります。

実際、今までも学校においては文書をいいかげんに扱っていたわけではなく、必要な文書はきちんと整理をして保存をしておりました。今回提示をした分類表は細かい分類がたくさんありますが、実際には学校で作成した文書の中にどのような文書が入っているか、大事な文書で何年保存するものが適正に保存されているかということ、分類表の1つの項目ごとにファイリングをする必要はなく、学校が今、実際に行っているつづり方の中にどの文書が入っているかという把握がされていれば、必要なときに必要な文書が出てきますので、そのような運用であるということは学校側にも伝えてあります。

また、この規則の中にも文書の編てつ方法は校長が定めるとしてありますので、この規則によって学校に新たな負担が増えることはないことを策定をすすめる中で学校側に説明をいたしまして理解を得られたというところです。実際にこれが施行されましても、学校側がこれによって大きな負担を受けることはないと考えております。

◎**小林委員** 第4条の管理の体制等というところですが、第2号のところでは公文書取扱者を置くことができるという、できる規定があるわけですが、この規定ができる前でも現在でもいいのですが、どのくらい公文書取扱者を学校に置いている実態があるかどうか、その辺を把握しているのかどうか。

○**田中教育総務室担当課長** 実は、公文書取扱者という名称で規定したのは今回が初めてなのですが、実際に学校におきましては、主に教頭先生や事務職員がおりまして、その方たちが中心に、いわゆる一般的な事務処理の書類を扱っておりました。今回この規定を設けるに当たりましては、公文書取扱者を置くことができるという、できる規定なのですが、学校によっては今までどおりの体制で文書を扱うことができる学校もありましたので、できる規定にしたということでございます。

◎**溝口委員長** ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎**溝口委員長** ありませんので、それではこれより採決を行います。

議案第16号、相模原市立小学校及び中学校公文書管理規制についてを、原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第16号は可決されました。

□相模原市立公民館館長の人事について

◎溝口委員長 次に日程3、議案第17号、相模原市立公民館館長の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大貫生涯学習部長 議案第17号、相模原市立公民館館長の人事について、ご説明を申し上げます。

本件は、相模原市立公民館長から任期途中において辞職の申し出があったため、これを承認し、後任の公民館長を任命するとともに、任期満了となる公民館長の後任を社会教育法第28条の規定により任命いたしたく、ご提案するものです。

それでは、退任されることとなりました公民館長からご説明させていただきます。

まず田名公民館の篠崎尊雄氏についてでございますが、ご本人の都合で平成23年3月31日をもちまして、公民館長の職を辞したいとの申し出があったものでございます。これまで8年間の長きにわたり、公民館の運営のためにご尽力いただきました。

次に、議案には名前が載っておりませんが、3月31日をもちまして任期満了となる上鶴間公民館長の渋谷正氏につきましては、これまで3期9年間にわたり公民館の運営のほか、相模原市公民館連絡協議会の会長等の要職を歴任され、相模原市の公民館の発展に大変なご尽力をいただきました。以上、2名の方が退任されることとなりました。

続きまして、平成23年4月1日付で委嘱されます公民館長についてご説明させていただきます。

まず、篠崎氏の後任として、田名公民館長、和田守弘氏、新任の方でございます。

次に渋谷氏の後任として、上鶴間公民館長、齋藤輝彦氏、新任の方でございます。

そして、ここで1期目の委嘱期間が満了となります、城山公民館長の中戸川敏彦氏につきましては、再任をしたいとするものでございます。

以上のとおり、新任の方が2名、再任の方が1名、計3名の方に委嘱するわけですが、いずれの方々も社会教育に理解が深く、公民館運営に熱心に取り組むことができる方であり、公民館長として適任であるという理由により、それぞれの公民館運営協議会から推薦されたの方々でございます。なお、任期といたしましては、和田氏につきましては、前任者の残任期間であります、平成23年4月1日から平成24年4月30日までとなり

ます。その他の2名の方々につきましては、委嘱の日から3年となります。

以上で、議案第17号、相模原市立公民館館長の人事につきましてご説明させていただきました。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、それではこれより採決を行います。

議案第17号、相模原市立公民館館長の人事についてを、原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第17号は可決されました。

□平成23年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問について

◎溝口委員長 次に日程4、議案第18号、平成23年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大貫生涯学習部長 議案第18号、平成23年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問について、ご説明を申し上げます。

社会教育関係団体に対して補助金を交付する場合には、あらかじめ社会教育法第13条の規定により、社会教育委員会議の意見を聴くこととなっております。このことから、平成23年度相模原市教育関係団体への補助金の交付につきまして、教育委員会から相模原市社会教育委員会議に対して諮問させていただくものでございます。平成23年度の補助金の交付対象は、表にありますとおり3団体でございます。

まず、相模原市立小中学校PTA連絡協議会への補助金でございますが、平成23年度の補助金額は16万円でございます。

次に、相模原市地域婦人団体連絡協議会への補助金でございますが、平成23年度の補助金額は9万2,000円でございます。

次に、相模原市女性学習グループ連絡協議会への補助金でございますが、平成23年度の補助金額は3万円でございます。

以上でご説明を終了させていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願いいたします。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 相模原市立小中学校PTA連絡協議会は私たちに身近な団体でよく存じているので、この補助金がどう使われているのかは想像できるのですが、他の2つの団体に関してはよくわからないので、どんな活動を行っていてこの補助金がどのように使われているかを知りたいのですが。

○大用生涯学習課長 今ご質問のございました2つの団体について、ご説明をさせていただきます。

まず、相模原市地域婦人団体連絡協議会でございますが、この団体につきましては、女性の地位や家庭のあり方について学習、実践を行うことを目的とした女性を構成員とする社会教育関係団体でございます。今回の補助金に係る対象事業といたしましては、広報「そうふれん」という広報誌の発行に対する補助と環境問題、健康増進等の啓発活動に係る補助金ということで交付するものでございます。相模原市地域婦人団体連絡協議会につきましては、市内の3単位婦人会で構成いたしまして、会員といたしまして約290名で活動している団体でございます。

続きまして、相模原市女性学習グループ連絡協議会でございますが、これは公民館等の女性を中心とした学級に係る学習をしたグループが、その後、継続して学習活動をしていく団体が、市内で集まって連絡協議会を構成するものでございます。この団体につきましては、やはり会報として連協ニュースというものを発行しておりまして、これに対する補助と、もう1つは女性の学びに関する資料収集を行っており、これについても補助対象として考えてございます。相模原市女性学習グループ連絡協議会は20団体の構成で、会員として約130名でございます。以上でございます。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

◎斎藤委員 昨年度からの変更点と、ほかにもいろいろやっつけらっしゃる方がいると思うのですが、こういう補助金がありますよという広報はどのようになっているのかを教えてくださいたいのですが。

○大用生涯学習課長 1つの団体の補助金額に昨年度と違う点がございます。まず、相模原市立小中学校PTA連絡協議会につきましては、前年度と同じ額でございます。

相模原市地域婦人団体連絡協議会につきましては、6,000円の減額となっております。その理由につきましては、この相模原市地域婦人団体連絡協議会の事業の見直しの

中で、リサイクルフェアにおけるバザー等の収入増による自主財源の確保が図られたことによりまして、補助対象事業経費が減少したものでございます。

それから、相模原市女性学習グループ連絡協議会につきましては同額でございます。

補助金につきましては、基本的には社会教育関係団体に対する補助金でございますので、それに該当するものにつきましては、その事業等をよく審査させていただいて補助金を交付するというところでやってございますが、あくまでもこれは申請になってございますので、今回は申請をいただいたこの3つの団体に対して補助を交付するものでございます。

広報につきましては、今のところ特別に広く広報をかけている実態ではございませんので、これからいろいろと検討して、該当する団体には補助金の事業として、審査をして適当なものかどうかをよく見計らって、補助金の交付についても考えていきたいと思っております。

◎溝口委員長 P T A連絡協議会ですが、未加入の学校があるように聞いているのですが、その校数と、未加入の学校では、P T A活動に類する活動はどう具体的に行っているのか。もう1点、未加入の学校への働きかけはやっているのでしょうか。その3点についてお願いします。

○大用生涯学習課長 未加入につきましては、市内公立小中学校109校中、市P連未加入が7校ございます。内容につきましては、内出中学校、青野原中学校、鳥屋中学校、青根中学校、青野原小学校、鳥屋小学校、青根小学校でございます。津久井地域の小中学校で未加入の数が多いのですが、これにつきましては合併の関係で、幾つかまだ加入が進んでいないという内部事情がございます。ぜひ加入してほしいということで働きをかけておりまして、それぞれP T Aが組織されており、その中で前向きに検討していただいているもの、現在検討中であるもの、それぞれございます。

もう1つ、内出中学校につきましては、実は母体となる小学校の二本松小学校と大島小学校とブロック今まで2つのグループに分かれていたために加入が難しかったものを、ブロックの見直しの中で1つのグループにさせていただいておりますので、加入について継続的に働きかけをしていこうと思っております。それぞれの単Pでは、P T A活動を自主的に行っていることも確認をしております。

◎溝口委員長 各単Pは今、全部の学校にあるというお話でしたが、そうしますとP T A連絡協議会で行うような行事には、加入していない学校のP T Aは参加ができないということなのでしょうか。それとも、参加は許しているということなのでしょうか。

○大用生涯学習課長 基本的には、加入しているPTAを中心とした活動が主体でございますが、事業の内容によっては、例えば、教育にかかわる講演会、あるいはPTAにかかわる子どもを中心とした活動、そこに参加できるものについてはお声がけをして、積極的に参加をしていただくという働きかけをしてございます。

◎溝口委員長 将来的に加入の見込みはございますでしょうか。

○大用生涯学習課長 それぞれのPTAの考え方が基本でございますので、強制的にということとは難しいのですが、内出中学校につきましては、先ほど申し上げましたように新しいブロック構成にいたしましたので、前向きに検討していただいていると聞いてございます。津久井地域につきましては、PTA会長の交代により、今年度また体制が新しくなりますので、そこで積極的に働きかけることによって加入を促進したいと思っております。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、それではこれより採決を行います。

議案第18号、平成23年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問についてを、原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第18号は可決されました。

□平成23年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について

◎溝口委員長 次に日程5、議案第19号、平成23年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大貫生涯学習部長 議案第19号、平成23年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、スポーツ振興法第23条の規定に基づき、スポーツ振興審議会の意見を聴くこととなっておりますのでご提案するものでございます。

諮問する補助金交付団体は、表にありますとおり11団体でございます。なお、これまで補助金交付団体であった日連地区のスポーツ振興会は昨年をもって解散となったため、今年度より補助金の交付の諮問はございません。

まず、財団法人相模原市体育協会への補助金でございますが、平成23年度の補助金額

は7, 198万7, 000円でございます。少年海外スポーツ交流事業、スポーツ指導者養成事業、体育協会加盟の33種目協会への助成などの事業に対する補助、そして事務室、事務機器の賃借料等への補助、財団法人相模原市体育協会へ派遣をする市職員等の人件費の一部を補助するものでございます。なお人件費につきましては、派遣職員の基本給与が市からの直接支給となること及び派遣職員1名を減じたため、昨年度より大幅に減額されております。

次に、相模原市体育指導委員連絡協議会への補助金でございますが、平成23年度の補助金額は13万9, 000円でございます。スポーツ振興に関する啓発事業や研修会などの事業に対して補助するものでございます。

城山体育振興協議会への補助金でございますが、平成23年度の補助金額は192万8, 000円でございます。コミュニティスポーツ大会などの事業に対して補助するものでございます。

津久井体育振興会連絡協議会への補助金でございますが、平成23年度の補助金額は125万円でございます。加盟7団体への助成事業に対して補助するものでございます。

相模湖社会体育振興会連絡協議会への補助金でございますが、平成23年度の補助金額は19万8, 000円で、ソフトバレーボール大会などの事業に対して補助するものでございます。

特定非営利活動法人神奈川県ボート協会への補助金でございますが、平成23年度の補助金額は142万5, 000円でございます。相模湖レガッタの実施に要する経費の補助をするものでございます。

吉野スポーツ振興会への補助金でございますが、平成23年度の補助金額は6万3, 000円でございます。体育祭などの事業に対して補助するものでございます。

小淵地区スポーツ振興会への補助金でございますが、平成23年度の補助金額は5万7, 000円でございます。ハイキングなどの事業に対して補助するものでございます。

沢井スポーツ振興会への補助金でございますが、平成23年度の補助金額は4万2, 000円でございます。マレットゴルフなどの事業に対して補助するものでございます。

名倉スポーツ振興会への補助金でございますが、平成23年度の補助金額は6万3, 000円でございます。バドミントン大会などの事業に対して補助するものでございます。

牧野地域スポーツ振興会への補助金でございますが、平成23年度の補助金額は6万3, 000円でございます。ゲートボール大会などの事業に対して補助するものでございます。

以上、議案第19号、平成23年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問につきまして、ご説明させていただきました。よろしくご決定くださいますよう、お願いいたします。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

毎年質問をしているようで申し訳ないのですが、藤野地区はスポーツ振興会が5つほどに分かれておりますが、これは1つにまとまらないかということと、先ほどの部長からの説明ですと、各地区ごとに種目を述べられておりましたが、それだけの種目しかやっていないということではないのではないかと思います。例えば小淵地区はハイキングとおっしゃっていましたが、ハイキングだけということなのですか。

○八木スポーツ課長 まず、藤野地区の5振興会が1つにまとまらないかでございますが、町の時代からこういう形でとらせてもらい、それを新市に引き継いだ経過がございます。津久井地区や相模湖地区などにつきましても、幾つかのところでまとまっている協議会がございますが、藤野地区ではこういう形で5つの団体に分かれている状況でございます。

地域柄、各地域でのスポーツ振興という形になっておりますので、補助金については個々に出させてもらう状態でございます。結果的に、津久井地区でも協議会に補助したものを、各体育振興会等に振り分ける形をとっておりますので、市から藤野地区への補助金については個々に出す形式をとらせてもらっている状況でございます。

それと小淵地区のところでございますが、ハイキングという説明をいたしました。その他に、マレットゴルフ場がありますので、スポーツ振興会でその地区の方に対してのマレットゴルフ大会等を行っている状況でございます。

◎溝口委員長 例に挙げたのは小淵地区だけだったのですが、他の地区も1種目の名前でしたけれども、それ以外にはやっていないのですか。

○八木スポーツ課長 例を挙げますと、吉野地区のスポーツ振興会でございますが、陣馬山ハイキング、ボウリング大会、マレットゴルフ大会、合同のゴルフ大会等も実施してございます。

沢井地区でございますが、マレットゴルフ大会、スポーツフィッシング等がございます。それと広報誌なども発行してございます。

名倉地区の振興会でございます。ソフトボール大会、ゲートボール大会、マレットゴルフ大会もございます。また、地区での体育祭やバドミントン大会がございます。

牧野地区でございます。マレットゴルフ大会、ゲートボール大会、スポーツ振興という形でゴルフ大会を行っている状況でございます。

◎溝口委員長 そうしますと、これは藤野地区では各スポーツ振興会は分かれています、共通で一緒にやっていることもあり得るわけですか。

○八木スポーツ課長 例えば、ゴルフ大会については、吉野、名倉、牧野、日連、日連は解散しましたが、その地区を含めてゴルフ大会を連合して行っている状況でございます。

◎溝口委員長 ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、それではこれより採決を行います。

議案第19号、平成23年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問についてを、原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第19号は可決されました。

□相模原市体育指導委員の人事について

◎溝口委員長 次に日程6、議案第20号、相模原市体育指導委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大貫生涯学習部長 議案第20号、相模原市体育指導委員の人事について、ご説明申し上げます。

体育指導委員につきましては、本年3月31日をもって2年間の任期が満了となります。これに伴いまして、後任の委員を本年4月1日付で委嘱させていただきたくご提案するものでございます。

体育指導委員はスポーツ振興法第19条の規定に基づき、教育委員会が委嘱するものでございまして、市内公民館の館長などから本市のスポーツ振興に深い理解を持って、委員として熱心に活動いただける方をご推薦いただき委嘱しております。

今回の委嘱人員は241名で、内訳としましては新任の方が44名、再任及び元体育指導委員の方が197名でございます。

なお、体育指導委員は現在253名の定数であり、推薦人数に対しまして12名の欠員が出ております。このことにつきましては、公民館などにおきましても、引き続き人選に

ご尽力をいただいているところでございます。

以上、議案第20号、相模原市体育指導委員の人事につきまして、ご説明をさせていただきました。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 何歳から何歳までなど、体育指導委員になる年齢制限があったら教えてください。

○八木スポーツ課長 年齢制限ですが、何歳からは特には設けてはいないのですが、70歳定年は設けております。ですから、今回の委嘱につきましては68歳未満の方をお願いしている状況でございます。

◎金川委員 年齢を見て、若い力をもっとあってもいいのかと思いました。例えば、学生のうちは無理かもしれないのですが、もう少し若い力に目をつけておいてはいかがかと思いました。

○八木スポーツ課長 金川委員のおっしゃるとおり、もう少し若い力が必要だと思いますが、平均年齢が54歳なのですが、委員の皆さんは若いころから様々なスポーツを経験されて、その経験をこの体育指導委員で生かしていただいております。委員の皆さんは日頃から地域スポーツの振興に一生懸命に取り組んでいただいております、本当にありがたく思っております。

◎金川委員 体育指導委員の方が市内のあちらこちらで、すごい大活躍している姿を市民から見てもすごく目について、活躍してくださっていると思うのですけれども、そういう知恵の部分と、若い、素早い対応とか、力強い力とか、新しい風、そういうものも体育指導委員たちがもっと大きな力になる要因だと思いますので、よろしく願いいたします。

◎小林委員 今、年齢の話が出ましたが、過去の経験から言いますと、教員が体育指導委員をやっていただけると学校教育と社会教育の橋渡しというのですか、相互理解に非常に役立つ部分を私自身は経験しているのですが、この241名の中で教員の体育指導委員はどのくらいを占めておりますか。

○八木スポーツ課長 詳しいところまでは調べていないのですが、概ね10の方が元教員と聞いております。

◎溝口委員長 ほかに、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第20号、相模原市体育指導委員の人事についてを、原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第20号は可決されました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

次に、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、先日行われました卒業式へ各委員がご出席されているとお聞きしましたので、その様子をご紹介していただきたいと思います。

最初に、金川委員のからお願いします。

◎金川委員 昨日、私はくぬぎ台小学校の卒業式に行きまして。卒業生は76名で、もともと欠席されている方が3名、ちょうどインフルエンザが流行り出してしまっていたということで、途中でぐあいの悪くなった生徒もいらっしゃいました。

ただ、式はふだんの小学校生活で、どのようなことを大切に生活をしているかがとてもよくわかる卒業式でした。というのは、今よくテレビで見る、「遊ぼう」というと「遊ぼう」という、「遊ばない」というと「遊ばない」というあのコマーシャルみたいに、生徒たちが卒業証書をもって、来賓のところでおじぎをして過ぎていくのですが、思わず私がおじぎを返したくなるような、ただ腰を折るとか頭を下げるという動作だけではなく、心のこもったおじぎをしてくださっていました。

それから、返事1つにしても言葉1つ発するにしても、それがただ形だけではなく、どんな意味をもってその言葉を言っているのかがとてもわかるような卒業式で、一人ひとりが1つのことを一生懸命に6年間過ごしてきたのだなというのを、見ているとすごく感じる卒業式でした。クラス数が少ないこともあるのかとは思ったのですが、すごくふだん何を大事に生活しているかがわかる卒業式で、とても感動しました。

◎斎藤委員 私は、3月19日に南大野小学校の卒業式に出席させていただきました。こちらから卒業生78名、2クラスという比較的小じんまりとした小学校で、1年生から6年生までの全員、それから土曜日に卒業式を実施しておりますので、ご父兄の方々もたくさん出席されて、とても温かい雰囲気の中でございました。

高橋校長が最後のお言葉をされているのですが、非常に形式ばったことなく、ボ

ードを使いクイズ形式で子どもに語りかけたり、いつものとおりのお話をされているのが、お子さんと校長先生がすごい近い距離で教育をされているというのを感じました。でも最後に感きわまって、校長先生がしばらく壇上で言葉が出なくなるほど思い入れがあって、非常にそれが印象的な卒業式でございました。

◎小林委員 私は、中学校と小学校を1つずつご紹介します。3月9日、小山中学校、永井校長先生のところでございます。243名と大勢の卒業生なのですが、入場するときの背筋をぴんと伸ばした姿だとか、着席のときはちゃんとひざの上に両手をぴっしとやっているのです。頭は全然ふらふらしない。本当に見事でした。そして、卒業証書をいただくときの一連の立ち居振る舞いが非常に端正で、しかも表情も豊かで、呼ばれたときの声も確かな声で、非常に見事な卒業式だなと。何か昔式の卒業式をあえてやっているのですと校長先生はおっしゃっていましたが、非常に見事でした。

永井校長先生が、君たちは学校の誇りなのだ。君たちの立派な生活態度がこの学校をつくっているのだということで、子どもたちに感謝とお礼を申し上げたいというあいさつがございました。まさにそのとおりにかなという感じがしました。非常に厳粛のうちにととうと流れる心地よいこの時間を楽しむことができた式典だと思いました。

そして全体をとおしまして、やはり日ごろの生活指導が学校においても、あるいは家庭においても本当によくなされていて、生徒はしっかりと磨き抜かれているなという感想を受けた子どもたちでした。本当に頭の下がる思いで、いい気持ちで帰ってまいりました。これが小山中学校です。

それから、22日は清新小学校に行って参りました。木下校長先生のところで、155名、4クラスの卒業式でございました。これも式典の途中、ちょっとまてよ、この子たちは小学生なのだよと自問自答するほどきちんとした姿でした。特に際立ったのは、別れの言葉と贈る言葉をそれぞれ5年生と6年生がやるわけですが、その後の合唱がすごいです。5年生の合唱、それから6年生の合唱。何ですかね、もうぴしっぴしと乱れが全くない動きの中で、きれいな歌声を出しておりました。最後に5年生と6年生と先生方の3者の合唱があるのですが、一番しまっていたのはやはり子どもたちで、若干どうかなという感じが先生ぐらいいました。本当に指導がよく行き届いているなという感じがいたしました。それで6年生の立派な姿というのは、やはり在校生にしっかり受け継がれていると。この繰り返しですが、やはりいい学校の伝統をつくっていくのだろうなという感じがいたしました。

両校において共通しているのが、保護者の方々とできるだけ私はお話したのですが、本当にうちの子どもたち、うちの生徒たちはいいのですというのが、何個も入っているのです。まさにそのとおりかなと。保護者からも認められ、学校からも認められる子どもたちは、本当に幸せだなという感じがいたしました。

◎溝口委員長 続きますが、私は3月9日に大野北中学校に行って参りました。関山校長先生でございますが、羽織はかまで対応しておりました。卒業生のお別れの言葉というのが、男女2人が高い位置で交互に文を読み上げるということで、先生方への感謝の言葉、在校生への期待の言葉、それから別れの言葉、非常に感動する言葉でございました。

別れの歌としまして、旅立ちの日という歌を歌いましたけれども、ハーモニーが非常によく、響き合っておりました。義務教育の集大成として眉目秀麗の生徒一人ひとりに接し、感激ひとしおでした。よくここまで教育していただけたということで、先生方、保護者、校長先生に深く感謝してきた次第でございます。本当に素晴らしい卒業式でした。卒業生は272名でございました。

それからもう1校は、昨日23日でございますが、上鶴間小学校に行って参りました。校長先生は古川鉄治校長先生。校長先生のお言葉の中に、卒業生からいただいた文集のようなものをお持ちになって、それを大切にするというお話をされていましたが、校長先生自ら書道を6年生に教えているということで、壇上に掲げてございました、思い出を胸に夢に向かって旅立とうという文章は、校長先生が書かれたようでございました。一人ひとりに笑顔で声をかけながら、卒業証書をお渡ししておりました。格調高く、心のこもった式典であったと思えました。

この学校も音楽が非常に熱心でございまして、生徒が指揮、ピアノを演奏しておりましたけれども、それも非常にまとまった合唱、それからピアノも上手でございまして、何か聞きましたところ、非常に音楽も盛んだというお話でございました。やはり、この学校の卒業式も非常に感動的な卒業式という印象を受けました。本当に参加してよかったなという感じでございました。来年もぜひ、参加したいと思った次第でございます。

この卒業式の件につきましては、何かご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 次に、事務局から報告があるようです。

それでは、相模川自然の村野外体験教室より報告をお願いいたします。

○倉田相模川自然の村野外体験教室所長 本年度のふるさと自然体験教室の利用状況を福田より、利用検討委員会について秋山より報告させていただきます。

○福田ふるさと自然体験教室所長 本年度4月に開所いたしました、ふるさと自然体験教室の利用状況についてご報告いたします。

はじめに、利用者の状況についてご報告いたします。1ページをご覧ください。

平成23年2月末現在、学校関係の利用が宿泊、日帰りの利用を合わせ4,050人の利用がありました。青少年団体関係の利用は1,048人、主催事業の参加者は231人、合計5,318人の利用がありましたが、青少年団体の利用についてはさらに拡大を図っていく必要があると感じております。

なお、小中学校の利用におきましては、平成20年度の相模川自然の村野外体験教室利用検討委員会の報告のとおり、平成22年度及び平成23年度においては、市内小学校半数と、中学校モニター校5校が宿泊することになっております。

続いて、2ページをご覧ください。活動についてご報告いたします。

多くの学校が自然への直接体験を望んでおり、野外炊事はほとんどの学校において実施されました。ナイトハイクは、大日野原農業団地に出かけ星空観察等を実施しました。川あそびは、5月から10月までの期間に限られた活動でありましたが、この期間に7割の小学校が川あそびを実施しました。まき割、焚き木集めで得た燃料は野外炊事でも利用し、生活づくりのための活動として実施されました。陣馬山登山は、秋以降利用の小学校で多く実施され、また、中学校では5校中4校が実施しました。青少年団体においても、学校と同じくキャンプファイヤーや野外炊事、川あそびが実施されました。また、野外炊事場を利用したのバームクーヘンづくりや、各団体の自主活動も多く実施されました。

活動協力者につきましては、地元の方を中心に登録していただき、その指導は好評を得ております。本年度の登録者数は、個人登録42名、団体登録3団体となっております。

自然の活動では、野鳥観察、パンばさみづくり、山林間伐に。文化の活動では、郷土食づくり、草木染、茶摘みと製茶などで指導に携わっていただいております。

活動用地についてですが、施設周辺の野山はすべてが民有地であり、活動に要する畑や山林は、地権者から了承を得て活用させていただいております。

活動を実施する上での課題として、次のようなものが挙げられます。冬季において、寒い体育館の中でクラフトなどの活動ができるのかと心配する声。雪が降り積もったとき、屋外での活動はどうなるかと心配する声。藤野地域では、熊やイノシシが目撃されており

ます。また、マムシやスズメバチなどの有毒動物も生息しております。その対応として、冬の体育館の課題についてはシートを敷くなどし、暖房の効いた宿泊室でも実施を可能といたしました。積雪時の屋外活動については、職員が安全を確認し、実施の可否を判断します。実施できない場合は、他のプログラムに変更し体験活動を行います。熊などの課題に対しては、山に入るときは熊鈴等を携行します。特にナイトハイクでのイノシシとの遭遇を避けるため、職員による直前の下見を実施するとともに、活動時にはイノシシの嫌う青色灯を携行するようにしました。有毒動物は登山者や地域から目撃情報を得るとともに、職員による安全確認をし、ハチスプレーを携行しました。また、マムシの血清が配置されており医療機関も確認してあります。

次に、5ページをご覧ください。施設利用についてご報告いたします。

まず施設の状況についてですが、多目的室においてはスクリーン等も常備されておりますので、映画鑑賞、プレゼンテーションなどにも活用できます。また、4クラス規模の学校の宿泊施設としても使用されます。その他、調理室には炊事ができるよう大型の炊飯器があり、野外炊事場には170名が一度に野外炊事ができるよう32基の釜戸が設置されております。また、いろりの間は津久井産の杉の焼き板があしらわれ、落ちつきのある雰囲気の中で体験活動ができるようになっております。

委託業務の状況については、5ページ、6ページの記載のとおりとなっております。

施設利用に当たっては、次のようなことが課題となりました。野外炊事場の屋根が低いため、煙がこもり、目が痛くなってしまいます。食事の片付けに時間がかかってしまうため、活動時間が短くなってしまいます。4クラスで利用した場合、食堂に全員が入って一斉に食事ができなかつたり、宿泊室として使う多目的室に布団を敷き詰めることが困難なことや、洗面台の水が布団に飛び散り、不衛生であるといった意見が出てまいりました。

これらの課題に対し、煙の問題に対しては、9月下旬に大型換気扇2基を野外炊事場屋根に設置しました。食事時間の短縮のため、料理室管理員を複数配置し、食器洗い等の作業を行うことといたしました。

7ページをご覧ください。続いて、利用アンケートについてご報告いたします。

学校利用アンケートでは、体験活動の内容や職員の支援についての問いに対し、ほとんどの学校から満足しているとの評価をいただいております。また、同様に各学校のねらいの達成についても、ほとんどの学校から達成できたとの回答をいただきました。

また、青少年団体に対するアンケートについても、利用目的が達成できたとの回答をい

いただきました。しかしながら、12ページからの資料2にありますように、宿泊室や食堂等の施設については4クラス規模の学校が不便を感じると回答しており、施設規模上、解決できない問題がアンケート結果からも出ております。このことについては、後ほど利用検討委員会報告にてふれさせていただきます。

最後に、施設周知のための広報活動についてご報告いたします。

相模原市内への広報活動といたしまして、チャレンジウォーク、自然体験スクール、アウトドアクッキング主催事業を行い、市民参加を募り、実施しました。また、子ども育成会役員や、幼稚園長などの会議において説明させていただきました。このほか、公民館などへのパンフレット配架や、市内高等学校部活動顧問へのパンフレット配布も行いました。また、市外行政機関や団体に対しても説明させていただきました。これまでに、座間市教育委員会や町田市の子ども育成団体代表者会などの視察を受けております。今後も引き続き、利用拡大に向け取り組んでまいります。

以上で、平成22年度ふるさと自然体験教室利用の報告を終わらせていただきます。

○秋山相模川自然の村野外体験教室指導主事 続きまして、平成22年度利用検討委員会報告をさせていただきます。

まずはじめに、過去2カ年の利用検討委員会の経過を説明させていただきます。平成22年4月、やませみの開所に伴い、両施設の有効な活用のために平成20年度より検討を重ねてまいりました。そこでまず、やませみの事業目的の確認をさせていただきます。学校が求める新たな体験活動や活動のフィールドが必要になってきたことへの対応、合併により学校数の増加による施設利用にゆとりのないことの解消を事業目的としているものでございます。

若あゆとやませみの有効な利用方法についてですが、平成20年度の利用検討委員会の報告では、1、各学校の両施設の利用については、希望選択とし、あらかじめ定めたそれぞれの施設の利用校数にあわせて調整を行う。2、開設より2年間は、半数校ずつの利用とする。中学校は、あらかじめ定めた利用校数の範囲で利用するなどでございます。

また、平成21年度の利用検討委員会では、平成24年度の利用については、1、4クラス以下の小中学校が両施設を選択する。2、やませみに多様枠を設定する。3、両施設の希望選択のあり方については、やませみ利用の状況を踏まえ、意見を聴取し、平成22年度の最終報告書に生かすものとする、となっております。

報告書の16ページをご覧ください。

この2カ年にわたっての検討結果と、やませみ利用校への施設利用のアンケート結果を踏まえ、若あゆ、やませみ両施設の利用方法について、本年度4回、利用検討委員会を開催してまいりました。その結果は、次のとおりでございます。

平成22年度利用検討委員会報告。(1)平成24年度以降、やませみの有効な活用を図るため、望ましい利用校の規模については、小中学校原則3クラス以下の利用とする。ただし、4クラスでの利用希望があれば、その希望を尊重する。

(2)両体験教室の適正な利用校数については、市内小・中学校、若あゆ64校～76校、やませみ33校～45校とする。これを基本に、利用枠を定め、利用校を決定していく。希望選択の方法については、適正な利用校数の範囲で、校長会が決定していく。なお、基本的に中学校においては、8～9校がやませみを利用する。

(3)長期宿泊等、学校の特色ある取り組みに活用できる多様枠については、年間7枠程度を各学期に振り分け、やませみに設置し、その利用については、優先順位に基づいて決定していく。

続きまして、検討結果に至った経緯についてご説明をさせていただきます。

まず、1点目のやませみにおける望ましい利用校の規模についてですが、支援が必要な児童・生徒のクールダウン等をする部屋が確保できないなど、やませみの利用アンケート結果報告から、4クラスの利用については施設規模上解決できない課題が多く寄せられました。このため、児童・生徒が安全に、そして安心して宿泊をしてもらうためには、利用する学校規模としては3クラス以下が望ましいとの決断に至ったものでございます。

次に、2点目の若あゆ、やませみの適正な利用校数についてでございますが、全校が単独利用するためには、若あゆ64校、やませみ45校の利用枠が必要となります。また、両施設の児童・生徒の宿泊定員数の割合を109校に当てはめてみますと、若あゆ76校、やませみ33校になります。やませみは、ゆとりある施設利用を可能にするために整備されたものでありますが、望まれる利用校の規模を踏まえ、若あゆ64校～76校、やませみ33校～45校と設定するにいたったものでございます。

3点目の多様枠についてでございますが、多様枠の利用の優先順位につきましては、市内小・中学校の利用を最優先といたしております。希望のない場合は、他県・他市の小・中学校の利用、青少年育成団体等に利用を図ってまいります。多様枠の設定につきましては、年間7枠程度を各学期に振り分けてやませみに設定をいたします。

以上が経緯でございます。

最後に、今後についてでございますが、検討した結果につきましては3年間実施し、必要に応じて見直すものいたします。また、充実した活用を図るため、諸課題についても検討を行うものとさせていただきます。

以上をもちまして、平成22年度利用検討委員会報告を終わらせていただきます。

◎溝口委員長 報告が終わりました。質疑に入りたいと思いますが、ご質問等ございませんでしょうか。

◎斎藤委員 ただいまの1番の課題は規模ですね、やはり多人数だといろいろ問題があるというお話を伺ったのですが、もう1つアクセスの問題で、私が住んでおります南の方からですと、かなり移動が長時間にわたることもあるとは思いますが、その辺で移動時間がたくさんとられて活動時間が減ってしまうというような、そういう距離の問題、それによる振り分け等についてはどのようにお考えでしょうか。

○倉田相模川自然の村野外体験教室所長 南からですと、1時間半かかる学校もございます。ただ、南の地域にはない自然がたくさんあるということで、直接、川に入ったり、山に登ったりと自然体験ができるわけなのです。川では水の流れを直接自分の体で体験することにより、理屈ではない、まさに体験活動の真髄とする、体で、五感で感じるということがございますので、そのところは、ぜひ南の子たちこそ味わってほしい自然だと考えております。

ただ、やはり1時間半かかるということで、観光バスをすべて配車してございますので、ぜひ先生方にも自然活動を生かした、学習のあり方を学んでいただけたら、まさに学校教育にとって大変プラスになろうかと考えておるところでございます。

◎斎藤委員 実際に今年度、一番南から利用された小学校は何校ぐらいあったのですか。

○福田ふるさと自然体験教室所長 すぐに出てこないのですが、例えば谷口台小学校、あと相武台小学校、上鶴間小学校あたりからは来ています。一番遠いところはそういった学校になっております。

◎斎藤委員 1時間半という時間ですと、1泊2日でも通常、若あゆに行くよりは、少し活動時間が短くなっている感じですか。早く出て遅く帰るということでしょうか。

○福田ふるさと自然体験教室所長 大まかなプログラムの立て方なのですが、小学校でいきますと、若あゆに着いて初日の午後、2日目の午前、2日目の午後は荷物をまとめたりして帰るというパターンになっています。やませみもパターンは同じです。ただ、到着する時間が若干遅れますが、午前中の過ごし方としては各学校ともうまく工夫しながら行って

いたりします。やませみの場合は、逆にその時間を利用してまき割りといった生活づくりの活動などを入れることもできますので、各学校の午前、午後のプログラムにかかってしまうということはないかと思えます。

◎**金川委員** 今の話に関連してなのですが、子どもたちが夜ぐあいが悪くなってお迎えに行くことなどを考えると、やはり南の方の親はやませみに向かって、雪でも降っていると少しどきどきしてしまいますが、そういうハプニングはありましたか。

○**福田ふるさと自然体験教室所長** 確かにお話のとおりこちらに戻ってくる距離はあるのですが、各学校にはタクシー券などを持ってきていただいて、ぐあいが悪くなった子どもたちは先生がタクシーを使って学校なりご自宅に送るといったこともしております。

また、帰す帰さないの判断ですが、やはり若あゆよりは早目に判断をして、本当に夜中にならないようにということはやっております。ただ、やはり突発的なこともあり、学校の先生方に自動車等も持ってきていただいたりしている場合もございます。また病院についても、隣の上野原市の市民病院が救急病院になっており、10分程度で行けるような距離にあります。

◎**溝口委員長** 13ページに感想、意見等というのがあります。プラスの方はいいとしても、下から5つはマイナスの意見のように思うのですが、これについては先ほど水がはねるといことで、補助員を増員したという回答がありましたが、あとの問題についての対応策はどうなっているのでしょうか。

○**倉田相模川自然の村野外体験教室所長** 下から5つ目の多目的室の宿泊ですが、4クラス校のときに普段と違う多目的室を宿泊室にしますので、かなりたくさんのお布団を敷くといことで、こちらに関しては先ほどの利用検討委員会の報告にございましたように、3クラス以下校で使うことにより、このようなことがなくなります。

入浴時間に関しましては、同じく3クラス以下ですとこちらもやりくりできるかといったところで、増築ということはまだできないのですが、そのような対応で大丈夫だと思っております。

また、調理台のまわりに他の子どもがという、包丁の扱いも職員のほうですぐに改善いたしまして、うまく流れができ、安全な調理ができるように、既に取り組んでございます。

換気扇のことですが、先ほどの報告にございましたように、既に9月下旬に大型換気扇の取り付けが終わっております。

上と同じような内容になってしまっておりますが、この全体の入浴時間も3クラス以下

ですとかなり時間が短縮できるものと考えてございます。

◎溝口委員長 そうすると、この感想、意見等にあるマイナスの面については、一応は解決策は見出せているという理解でよろしいですか。

○倉田相模川自然の村野外体験教室所長 はい。

◎溝口委員長 ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

◎斎藤委員 実際に適正な利用人数は3クラス以下ですが、そうすると利用できる学校が限られてしまうというのがとても残念なことですね。

○倉田相模川自然の村野外体験教室所長 そのようなことのために、多様枠を設けておきました。ですので、例えば大きな5クラスの小学校が、3クラスと2クラスに分かれて2回来ていただくとか、中学校もスライドして1日を重ねてといったこともできますので、今後、学校教育とよく連携させながら、何かいい方法がないかどうか探ってまいりたいと考えております。

◎斎藤委員 これによって、若あゆが少し余裕ができる運営にはなってきたかと思うのですが、それで違ったプログラムを取り入れたということがあったら教えていただけますか。

○倉田相模川自然の村野外体験教室所長 まずは、利用が4月中旬、中学校ですと入学式の日、若あゆに来るお弁当の注文をとっていたという状況がございましたが、現在4月下旬の28日ですとか、そういったところまで遅らせることができました。また学年末、学期末もぎりぎりまで使っていたのですが、そういったところがなくなったので、日程的なゆとりはできてございます。

ただ、大きな学校が若あゆのほうを使う関係で、すべていっぱいに入っているのですが、2校一緒に利用しないということで、各学校がその学校の考えを生かした活動を選択できると、そんないいところが見えてまいりました。

◎溝口委員長 これは希望なのですが、若あゆのほうは、割合、私は農業体験等でよく子どもたちが使っている現状を見てわかったのですけれども、やませみのほうについては、開所式のときには行かせていただきましたが、その後の活動をまだ見ておりませんので、一度お伺いさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○倉田相模川自然の村野外体験教室所長 ぜひお越しいただいて、夏には夏のよさ、秋には秋のよさがあるので、できたら季節ごとに来ていただけたらと。職員一同お待ちしておりますので、よろしく願いいたします。

◎溝口委員長 それでは事務局のほう、それでよろしくご手配をお願いいたします。

この件は、これでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 では、最後に、次回の会議予定日でございますが、4月21日木曜日、午後2時から当教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次回の会議は4月21日木曜日、午後2時からの開催予定といたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

□閉 会

午前10時37分 閉会